

- ① 発熱・風邪症状による登校停止用  
⑤ 同居家族などの発熱・風邪症状による登校停止用

本人または家族の発熱や風邪症状により登校停止となった場合、「健康管理表」を用いて、ご自身で症状を観察してください。  
すべての症状が消失して丸2日を経過した後(消失日を1日目とカウント)、この様式をご自身で記入のうえ、所属学部・研究科事務室  
(全学学生交換協定に基づく交換学生、およびCIEC主催プログラムによる短期留学生の場合はCIEC)に提出してください。  
※新型コロナウイルス感染症と診断された場合は「新型コロナウイルス罹患による療養期間終了届」を使用してください。  
その他の学校感染症と診断されている場合は、通常の「学校感染症・登校許可証明書」を使用してください。  
※海外からの帰国・入国による登校停止には、「帰国後健康観察期間終了届」を使用してください。  
※保健所等からの自宅待機指示や濃厚接触の疑いによる登校停止には、「濃厚接触等による健康観察期間終了届」を使用してください。

学長 殿

関西学院大学  
聖和短期大学

### 感冒様症状に関する届

学部・研究科	フリガナ 氏名
学生番号	生年月日 年 月 日生

医療機関受診の状況	
(家族の発熱・風邪症状の場合は記入不要) ※医療機関受診は必須ではありません。受診した場合のみご記入ください。	
受診日	年 月 日( )
医療機関名	
病名	

症状出現後の状況	
症状が出現した日	年 月 日( )
解熱した日 (家族の発熱・風邪症状の場合は記入不要)	年 月 日( )
症状がすべて消失した日 (家族の発熱・風邪症状の場合は記入不要)	年 月 日( )
登校開始する日	年 月 日( )

- 注意1) 発熱や風邪症状が出現した日から、登校停止とし、教務配慮の対象となります。  
注意2) 本人の発熱・風邪症状の場合、すべての症状が消失して丸2日を経過すれば、登校できます。  
(消失日を1日目とカウント)  
家族の発熱・風邪症状の場合、自宅待機の必要がなくなれば登校できます。

以上のように、登校停止期間を終えたことを届けます。

年 月 日 氏名(自署)